

職場の机 プライバシーは



職場の机の引き出しを勝手に開けられ、不快だった。1月11日付「働く」面の「職場のホンネ」で紹介した投稿に、たくさんの反響があった。その多くが「職場の机は会社のもの」という意見。職場でプライバシーはどこまで主張できるのか。

「開けられ不快」の投書

「筋違い」の反響多数

「経理の男性から『交通費を引き出しに入れた』と言われ、ぎょっとした。他人の引き出しを勝手に開けないのが、大人のマナーではないか。その下の引き出しには私物を入れていたので、非常に不快だった」(兵庫県 30代女性)

「反響を呼んだのは、こんな投稿だ。この女性は広告会社の営業職。女性の同僚に相談すると、外出中に引き出しの中のペンを勝手に使われたり、ロッカーを勝手に開けられたりした人もいたとい

う。「机は会社の物だが、私が使っている時点で個人のスペースでもあるはずだ。私物も入れているし、自分の使いやすいように整理してある。私的な領域に土足で踏み込まれた感じがした」と話す。

掲載後、これまでに20通を超えるメールや投書が朝日新聞社に寄せられた。大半が「筆者が怒るのは筋違い」という意見だ。

「机は会社の備品。開けられて当然」「私物はロッカーに入れるべきだ」「会社の机は会社のもので心得る

のも大人のマナーだ」「私物を入れさせてもらっているという意識でいて下さい」などという。

投稿した女性と同じ意見の人は少数だった。千葉県の女性(36)は「うちの机どころかロッカーの中もチェックされる。おかしいと思うが、いくら不快感を抱いても、雇用されている側は会社の方針に従うしかない」とメールで送ってくれた。女性はこの会社に10年以上勤務しているが、不満が重なったため、転職を考えているという。

従業員がプライバシー権を主張できるのは、机の引き出しに限らない。

たとえば、机の上に飾った家族写真は、職場の同僚に見られても問題ない。しかし、机の上に置いていた日記を読まれた場合、表紙の柄や色で明らかに私用と分かる時は、抗議できる。

職場のパソコンから送ったメールを会社側にチェックされた場合は、調査目的や方法を確認するといった業務上の必要がなかったり、本来監視すべき立場がない人がチェックしたりした時は、プライバシー権の侵害になることがある。

佐渡島弁護士は「私的な領域と感ずる範囲は、ひとによって違う。トラブルを

理由なければ侵害に

机の引き出しを勝手に開けられても、働く側は文句を言えないのか。

労働問題に詳しい佐渡島啓弁護士は「正当な理由なく勝手に開けられれば、プライバシー権の侵害を主張できる可能性がある」と指摘する。

佐渡島弁護士によると、私的な領域をみだりに公開されたり追及されたりしない「プライバシー権」は、

避けるためには、それぞれの従業員のプライバシーに十分配慮すべきだ」と指摘する。

(牧内昇平)